

平成30年度
施政方針

西脇市長 片山 象三

目 次

■はじめに	P 1
■新たに重点を置く取組	P 3
■地域特性を活かした「経済」の振興	P 5
■豊かな人材を育てる「教育」の充実	P 8
■市民生活を支える「住みやすさ」の向上	P 1 2
■そのほかの主要な取組	P 1 6
■おわりに	P 1 9

■はじめに

第62回西脇市議会定例会において、平成30年度予算案、諸議案の提案に当たり、市政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げ、議員各位、市民の皆様の御理解、御支援を賜りたいと思います。

昨年11月に2期目がスタートし、はや4か月が経過しました。

所信表明でも申し上げましたが、この4年間、市民の皆様、そして議員各位の温かい御理解と御支援のもと、経済・教育・住みやすさを軸とした各分野できめ細かな施策展開を図り、地域資源を活かした新たな取組も積極的に進めてまいりました。

しかしながら、まだまだ取り組まなければならない課題は山積しており、将来に向け新たに発生した課題もあることから、着実にそれらの解決を図っていかなければならないと、あらためて市政をお預かりする身として、責任の重さをひしひしと感じているところです。

我が国全体で人口減少と少子高齢化が進み、その対応に迫られる中、本市では地域の特色を活かした地方創生の取組を積極的に進めてきたと自負しておりますが、国全体で都市間競争が激しくなる中で、政府の当初の思惑とは裏腹に、若年世代を中心とした東京一極集中は加速化し、全国の4分の3もの自治体で人口の転出超過という状況となっており、本市もその例外ではありません。

本市の将来を考えるに当たっては、刻々と変化する社会潮流を的確に捉えつつ、このまちがどうあるべきかということ、また様々な課題にどう立ち向かっていくのかということ等を常に念頭に置いておく必要

があり、今後は、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり、生涯を通して健康でいきいきと活躍できるまちづくり、持続可能な地域社会づくり、地域資源を活かした経済の活性化、そして持続可能な行政経営などといった視点がますます重要になるものと考えております。

そのような視点を踏まえつつ、まちをもっと元気にするためには、大胆な発想の転換や新たなチャレンジが必要であり、将来に向け前向きに歩みを進めていくために、本市の強みを活かした取組を展開しながら、本市で活動する人がいきいきと輝き、活躍できるような環境づくりも大変重要だと考えております。

また、かねてから申し上げますとおり、今後、市庁舎・市民交流施設や新ごみ処理施設の整備など、将来に大きな影響を及ぼす大規模な事業が控えておりますが、様々な施策や事業を進めるに当たっては、限られた財源の中でより多くの効果を発揮できるよう取組を進めていかなければなりません。

そのような状況の中、現在、多くの市民の方々の御意見をいただきながら新しい総合計画の策定を進めておりますが、策定に当たっては、今まで申し上げたような視点も踏まえながら、本市の将来の姿をしっかりと描いてまいりたいと考えております。

ここからは、所信表明を踏まえ、新たに重点を置く取組、そして経済・教育・住みやすさという柱に沿った本年度の主要な取組を御説明申し上げます。

■新たに重点を置く取組

所信表明を踏まえ、新たに重点を置く取組として、「新庁舎・市民交流施設の整備」、そして「がんばる人が輝き、活躍するための環境づくり」について御説明申し上げます。

まず、「新庁舎・市民交流施設の整備」です。

昨年、新庁舎等整備地既存建物の解体工事に着手し、7月頃には解体が完了する予定となります。

本年度は、新庁舎・市民交流施設等の実施設計業務を進め、機能性、経済性、安全性等の様々な観点から、詳細な仕様を検討してまいります。

また、新庁舎等の移転を契機として新たなにぎわいを創出したいと考えており、市民交流施設における交流機能に加え、健康ゾーンにおける健康増進機能の検討を進めてまいります。

健康は、今後の地域社会を考える上で、また市民の皆様が様々な活動を展開される上で、その基盤となる大切な要素であり、健康寿命の延伸も非常に重要な課題だと認識しています。

健康ゾーンでの取組事業については、他の施設との機能分担に留意しながら、行ってみたくなる、やってみたくなる、わくわくするような視点で事業展開を検討し、「健康をキーワードとしたまちづくり」の柱としてまいりたいと考えております。

そして、新庁舎へのアクセス性・安全性と、交通結節機能の向上を図るため、新庁舎周辺道路については、引き続き外周道路及び庁舎西

線の詳細設計を行うとともに、用地取得も進めるなど、着実に整備を推進してまいります。

また、公共交通については、新庁舎整備を契機に、市民の移動手段の確保と利便性の向上に向け、地域公共交通網形成計画を策定し、全市的な公共交通網再編の方向性を明らかにいたします。

なお、現庁舎等の移転に伴う跡地については、有効活用に向けた検討を進めてまいります。

次に、「がんばる人が輝き、活躍するための環境づくり」です。

本市では、多岐にわたる分野で、多くの方々が公益的な活動に取り組み活躍されているほか、西脇ファッション都市構想やスウィーツファクトリー支援事業などを通して、本市に活躍の場を求め移り住まれた方々なども地域社会の新たな担い手として活躍されています。

このような「人」のエネルギーがまちづくりの原動力となっており、それぞれの分野において、自分ができることに前向きに取り組もうとする方々を積極的に支援してまいります。

社会的課題の解決やまちの魅力を高めるため市民が自発的に取り組む公益活動への支援を引き続き行い、参画と協働を推進します。

また、各地区のまちづくり活動への支援はもとより、昨年度比延地区と黒田庄地区で設立された地域自治協議会の運営を引き続き支援いたしますとともに、事業効果を検証した上で、市内全域に広げていけるよう取組を進めてまいります。

女性の活躍支援では、男女共同参画センターにおける就労・起業に

関する相談やセミナー等を通じ、起業への意欲を後押しするなど、女性が活躍できる環境整備を図ってまいります。

若者の活躍支援では、新たに高校生地域活動支援事業を創設し、高校生が郷土を思い主体的に取り組む地域振興や地域貢献に関する活動を支援してまいります。

また、大学生等による本市での地域活動への支援も継続して実施するとともに、新たに、兵庫県立大学により、地域課題を学びその解決を実践するカリキュラムが本市をフィールドとして実施されることから、更なる連携・協力を進めてまいります。

このように、本市の地域課題に関心を持つ若者が、自らその解決に向け提案し取り組む活動を応援し、活力ある地域社会づくりや、将来を担う人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

さらに、関西学院大学における本市との連携授業で、学生から提案のあった播州織ゆかた作り体験ツアーが、商工会議所を実施主体とするモニターツアーとして実施されることとなりました。若者からのアイデアを形にする取組として、市も支援を行ってまいります。

■地域特性を活かした「経済」の振興

西脇ファッション都市構想では、17名の若手デザイナーが産地企業に就職し、その活動についてはテレビ番組をはじめ、新聞・雑誌等にも取り上げられ、産地への注目度が高まっております。

引き続き、東京での播州織総合素材展に併せたジョブフェアの開催やファッションを専攻する学生等へのPRにより、若手デザイナーのUIJターンを促進するほか、産地研修や播州織ツアーの実施など、

産地への理解を深める取組を進めてまいります。

さらに、若手デザイナーのブランドづくりや起業に向けた研修会の開催、コワーキングスペース「コンセント」における若手デザイナーの自由な創作活動の支援などにより、個別のブランドビジョンの具現化を後押ししてまいります。

また、産地活性化に向けて、多可町との連携も進めており、西脇商工会議所や多可町商工会を含めた播州織連携会議により、産地振興に関する連携事業の検討も進めてまいります。

商工業の振興では、ものづくり・あきない経営革新支援事業において、商業者等の小規模設備投資に対する支援や、移住を伴う起業・創業に対して支援措置を拡充いたします。

また、北播磨広域定住自立圏における創業セミナーや商工会議所による創業塾の開催等を支援し、新規事業への挑戦意欲を喚起するとともに、農商工及び観光連携による地域資源を活かした内発的産業の育成も目指してまいります。

なお、市内の商工業者が地域経済や雇用創出に果たす役割の大きさに鑑み、商工会議所など関係機関と連携し、産業振興条例の制定を目指すとともに、経済振興アクションプランを改定し、経済施策の効果的な推進により商工業の振興を図ってまいります。

新産業の導入では、昨年施行された地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、奨励措置など新規企業への支援環境を整えるとともに、同法に合わせた産業立地促進措置条例の改正と雇用要件の緩和を行い、本市への進出企業をバックアップしてまいります。

また、民間の空き用地等の活用を進めるとともに、課題である新規産業用地の確保に向けた取組を進めてまいります。

観光・交流では、市内消費の拡大に向け、観光交流活動創出事業を通じて個人や団体の誘客活動に努めるとともに、観光協会を通じた観光案内看板の整備、紙媒体やSNS等による観光情報の発信に努めてまいります。

また、定住自立圏における観光連携や県民局のインバウンド推進事業への参画などを通じ、本市への立ち寄り観光の拡大促進に努めてまいります。

農業では、今年、国のコメ政策の大きな転換期を迎えます。約半世紀続いた米の生産調整が廃止になり、米の作付けに制限がなくなることで、米価の変動や産地間競争の激化が予想されますが、生産現場が混乱することのないよう、国や県の需給見通しを踏まえ、生産農家への情報提供に努めてまいります。

酒造好適米である山田錦については、村米制度などによる産地と酒蔵との結びつきの更なる強化を図るとともに、念願である酒蔵の早期復活に向け全力で取り組んでまいります。

本市の新たな観光資源に成長しつつあるイチゴについては、スイーツファクトリー支援事業の着実な推進などにより、市内における高設栽培のイチゴ農家が5軒になりました。

バスツアー等によるイチゴ狩りは人気を博し、市内の飲食店や菓子店では市内産イチゴの取扱いも増加しております。昨年度から実施し

ているイチゴをテーマとしたワークショップ「ニホンのヘソン」などを通じ、高校生や大学生などの多様なアイデアも取り入れながら市内外に広くPRし、「イチゴといえば西脇」と呼ばれるような産地化・ブランド化を目指してまいります。

金ゴマ栽培では、農福連携事業として障害者支援事業所に栽培作業を委託しており、農業を通じた障害者の就労機会を創出するとともに、将来的に農家からの作業受託可能な体制づくりについて、検討を進めてまいります。

また、市内3高校とは、西脇工業高校には作業を軽減する器具の開発を、西脇高校には播州織を使用したPR用のぼりの作製を、西脇北高校には農業ボランティアとしての作業補助などの協力をいただいております。様々な団体と連携しながら、金ゴマ栽培の維持、拡大を目指してまいります。

なお、昨年10月の台風により被災した加古川の喜多前坂黒田井堰については、受益面積が広範にわたり、約90戸の農家に影響を及ぼすことから、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

■豊かな人材を育てる「教育」の充実

本市の教育振興に係る基本的な方向性を定めた西脇市教育振興基本計画については、本年度で計画終期を迎えることから、時代の変化に対応すべく現行計画の検証を行い、新たに第3期目の計画を策定いたします。

学校園施設では、西脇小学校木造校舎の中棟と北棟の耐震工事及び保存改修工事を実施いたします。

その他の学校園施設は、西脇市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化対策及び長寿命化を計画的に実施してまいります。

学校教育では、アクティブ・ラーニングなど、授業方法に工夫と改善を加えた「考える授業」の展開が必要なことから、引き続き教育実践家である菊池省三先生を講師として招へいし学力向上ウィークを実施するなど、学力向上に向け、教員の指導力、授業力と資質向上を図るとともに、児童・生徒のやる気と自信を育ててまいります。

そして、新学習指導要領の実施を見据え、多様な学習形態を提供するため、小中学校に教育用Wi-Fiを整備し、タブレットと液晶テレビ等を導入するなど、小中一貫したICT環境の整備を計画的に推進いたしますとともに、教員のICT活用指導力の向上も図ってまいります。

また、視覚支援のためICTを活用するなど、インクルーシブ教育への対応も進めてまいります。

さらに、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成のために、表現力の向上と体力アップにも引き続き注力いたしますとともに、本年度から教科化される道徳についても、道徳力の向上に計画的に取り組めます。

また、学級満足度アンケート調査については全中学校を対象を拡大して実施し、問題行動の未然防止に努め、相手を思いやり、いじめや差別をしない心を育ててまいります。

外国語教育では、2020年のオリンピック・パラリンピック開催を見据え、戦後最大といわれる抜本的な英語教育改革が行われます。

本市では、その改革の波を好機と捉え、西脇から世界へとつながる「ローカル to グローバル」な人材育成を目指し、2020年から小学校で始まる英語の教科化を見据え、対応を充実してまいります。

まず、本年度から、小学3年生からも外国語活動を取り入れ、ALTを2名増員配置するとともに、昨年度から実施している英語コミュニケーション力調査（GTEC）については、小学6年生及び中学1・2年生にも拡充いたします。県下初となる市内全体での実施により、学校間格差をなくし、授業改善をすることで、英語を通しての表現力やコミュニケーション力を育ててまいります。

さらに、英語検定受験料の負担についても継続して実施し、英語学習への意欲をさらに高めてまいりたいと考えております。

また、日本語指導を必要とする外国人の児童・生徒を支援するため、子ども多文化共生サポーターを該当校に派遣します。

放課後児童クラブでは、本年度から長期休業日等は午前7時30分からの早朝保育を開始します。また、平成31年度以降に予定する全小学校での6年生までの受け入れのため、必要な施設整備を進めてまいります。

学校給食センターについては、将来にわたり学校給食を安定的に提供するための運営方針について、保護者を含む関係者と検討を進めてまいります。

就学前教育・保育では、認定こども園の保育教諭のキャリアアップを図り、教育・保育をより質の高いものとするため、幼児教育センターを中心に幼保交流研修を継続して実施するとともに、同センターの職員による認定こども園への巡回訪問も実施いたします。

また、保育協会と共に就職フェアを開催するなど、保育教諭の確保に向けた支援も行ってまいります。

芸術文化の振興では、横尾忠則氏が企画する個展として、今秋、西脇の過去のイメージや思い出、望郷など故郷・西脇をテーマとした作品を中心に展示する岡之山美術館特別企画展の開催を支援いたします。

スポーツ振興では、2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、オーストラリア卓球チームの事前合宿に向け、総合市民センター体育館を国際卓球大会の規格に準じて改修を行うため、実施設計を進めてまいります。

また、オーストラリア卓球チームを応援する体制づくりや、アスリートによる講演会の開催など、市民がオリンピックを肌で感じるができる取組を行ってまいりますとともに、卓球を通じた生涯スポーツの振興も進めてまいります。

図書館については、本年度末には蔵書数が20万冊を超えることとなります。利用者のニーズに応じた資料の充実も図り、より多くの人に親しまれ、役立つ図書館づくりを進めてまいります。

また、学力向上支援の一環として、児童・生徒の読書習慣定着を図るため、子どもの読書活動推進計画を策定するとともに、引き続き学

校園への図書団体貸出運搬事業を実施するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。

そして、出生時と10か月児乳児相談時の2回にわたり絵本を配布するブックスタート事業も引き続き実施し、小さい頃から本に親しむきっかけも提供してまいります。

さらに、学校や家庭での遊びを通じて、子どもたちがより郷土への愛着や地域への関心を深められるよう、西脇の歴史、文化、自然、産業等の地域資源を題材とした郷土カルタの作製に向けた取組を進めてまいります。

■市民生活を支える「住みやすさ」の向上

防災対策では、洪水・土砂災害・地震災害に備えた防災体制の構築など、市民生活を守るために、消防団、自主防災組織との連携を密にし、防災・減災対策を推進してまいります。

とりわけ、水害については、その発生要因は、河川水位の上昇によるもの、局地的な豪雨に伴う内水氾濫によるものなど、地域により異なることから、その実情に応じた水害対策を進める必要があり、ハード・ソフト両面からの取組を地域と一体となって進めてまいります。

ハード面では、富田町における日野第1号雨水幹線工事により、日野地区東部の浸水対策を促進するとともに、県が実施する杉原川の井堰改修などの河川改修事業を支援してまいります。

ソフト面では、引き続き地域における総合治水の学習会などを通じて防災意識を高めるなど、更なる減災を目指した取組を進めてまいります。

また、防災行政無線については、導入から15年が経過しており、

老朽化及び電波法令の改正に対応するため、通信方法の見直しと機器更新についての検討を行ってまいります。

常備消防では、昨年の西脇北出張所に引き続き、西脇消防署を整備し、救急・火災など警防体制の充実強化を進めてまいります。

そして、北はりま消防組合の本部機能については、西脇消防署内に移設し、人員体制についても強化を図ってまいります。

防犯対策では、防犯グループへの活動支援及び自治会に対する防犯カメラの設置補助を引き続き実施するとともに、新たに公用車にドライブレコーダーを設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進に努めてまいります。

子ども・子育て支援では、子育て環境の変化を踏まえながら、平成32年度からの5年間を計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。

また、未来を担う子どもたちは地域の宝であるとの考えのもと、子ども・子育てに関する市の基本姿勢を示すとともに、施策のより総合的な展開に向け、市民の皆様の御意見もうかがいながら、子ども条例の制定について検討を進めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援では、産後うつの子育てや新生児への虐待予防等を図るため、産婦健診の費用を新たに助成し、産後の初期段階からの支援を強化してまいります。

さらに、聴覚障害を早期に発見し、コミュニケーションや言語の発達に向けた適切な支援につなげるため、全ての子どもが産科医院等で受ける新生児聴覚検査の費用を新たに助成いたします。

茜が丘複合施設M i r a i e（みらいえ）については、市内外から老若男女問わず大変多くの方々に御利用いただいております、引き続き地域や関係団体との連携のもとで様々な事業を展開し、活気とにぎわいのあふれる施設として、また市民にとって憩いと交流の場となるよう運営を進めてまいります。

西脇病院では、圏域の拠点病院として、医師、看護師等の医療スタッフをしっかりと確保し、急性期機能の維持・充実に努めてまいります。

また、地域包括ケア病棟の効果的活用や早期の手術体制の確保により、患者の望ましい早期在宅復帰の実現につなげてまいります。

そして、質の高い医療サービスの提供を行うため、病院経営の安定化にも努めてまいります。

地域福祉では、本市における地域福祉の推進を図り、共生のまちづくりの実現を目指すため、平成31年度で終期を迎える第二次西脇市地域福祉計画の見直しを進めてまいります。

障害者福祉では、本年度を初年度とする西脇市障害者基本計画・第5期西脇市障害福祉計画のもと、障害の有無にかかわらず誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、障害福祉施策の充実に取り組めます。

また、手話言語条例に基づき、講座の開催など手話の啓発を行うとともに、手話通訳者等の派遣や養成など、意思疎通を支援する取組も進めてまいります。

そして、障害のある人が、市外の自立訓練及び就労移行支援事業所

に公共交通機関で通所する際の交通費について、その一部を助成する制度を新たに創設いたします。

高齢者福祉・介護保険事業では、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、新たに町ぐるみ健診会場等において、希望者に物忘れチェックを実施するなど、認知症予防の啓発及び認知症の早期発見・早期対応を図ってまいります。

また、介護保険制度や福祉サービス等を記載した高齢者べんり帳を発行いたします。

介護保険料については、65歳以上の第1号被保険者の保険料を見直すとともに、要介護認定及びケアプラン作成の更なる適正化に取り組み、介護保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

都市機能については、「創る」の観点では、国道175号西脇北バイパスについて、この1月から津万井トンネル工事に着手されたところであり、引き続き事業推進に協力してまいりますとともに、西脇北バイパス以北の黒田庄地区の早期ルート決定に向け、整備促進協議会と共同で要望活動を実施いたします。

県道路事業では、国道427号西脇道路や黒田庄多井田線喜多バイパスなどの事業推進に協力してまいります。

市道市原羽安線については、引き続き埋蔵文化財調査を行うとともに、整備を推進してまいります。

都市計画道路和布郷瀬線については、引き続き勉強会などを通じて地権者等の意向を確認しながら、事業手法の検討を進めてまいります。

「守る・活かす」の観点では、橋りょうについて、三和橋等の修繕

工事を実施するほか、上下水道設備についても、西脇市上下水道事業経営戦略に基づき、機器の更新や長寿命化工事を行うとともに、計画的な統廃合も進めてまいります。

環境では、ごみ減量と資源化について、昨年度策定した西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみを「燃やすから生かす」という考えのもと、ごみを減らす・繰り返し使う・資源として再利用するという「3R」を基本に取組を進めてまいります。

ごみの発生を抑制するため、事業者の理解と協力を得ながら、買い物の際におけるマイバッグ運動を進め、レジ袋の削減を図ってまいります。

また、家庭レベルでは、段ボールコンポストに取り組まれるモデル世帯を募り、その取組結果を検証しながら、生ごみの発生抑制と資源化を促進してまいります。

西脇エコポイント制度では、環境に対する意識をより高めていくため、ポイント券の発行からポイント手帳にすることで、環境行動の振り返りができるよう制度内容を改めます。

健康ポイント制度では、市民の自発的な健康づくり活動を支援するため、ポイント獲得イベントの充実を図るなど制度を見直し、西脇エコポイント制度と連携しながら普及啓発に努めてまいります。

■そのほかの主要な取組

続いて、これまで申し上げた施策、事業に加え、本年度取り組む主要な事項を御説明申し上げます。

生活文化総合センターの旧図書館跡については、生涯学習の場、多世代交流の場、市民交流の場をコンセプトとして、童子山公園リニューアル整備計画とも整合した実施設計に基づき、改修工事を進めてまいります。

改修内容は、市民サロンや市民ギャラリー、学習室の設置、郷土資料館展示室の拡充、こどもプラザサテライト「あいあいランド」の移転等が中心となります。乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々に利用しやすい、親しみとにぎわいのある施設を目指してまいります。

都市計画マスタープランについては、本年度、現行のマスタープランが終期を迎えることから、立地適正化計画も踏まえ、本年度中に策定を完了いたします。

空き家対策については、西脇市空家等対策計画のもと、引き続き空き家の流通や利活用の促進を図る一方、環境面、防災面で問題のある特定空家については、除却等の措置を講じてまいります。

移住・定住促進では、県の補助制度を活用した空き家改修補助を引き続き実施するとともに、定住促進サイトなどにより、空き家バンク制度を通じた空き家情報や、本市への移住者の声などを積極的に発信してまいります。また、東京圏などでの移住相談会やイベントへの出展も引き続き実施いたします。

シティプロモーションでは、「ヘソノオノウタ」プロモーション映像や、本市出身のクリエイターたちの手による続編映像、また「ヘソ

「ノオノウタ」楽曲のカラオケ全国配信などを通じて、本市の良好なイメージの発信を進めてまいります。

さらに、インスタグラム写真コンテストやロゴマークを活用したポスターコンクールなどを通じて本市への愛着や関心を高め、「西脇プライド」の醸成を図るとともに、市内でのイベントや市の施策を動画で分かりやすく発信するなど、幅広い層に市政への関心も高めていただけるよう取組を進めてまいります。

国民健康保険では、制度運営の安定化を図るため、本年度から、兵庫県が本市とともに運営を担うこととなります。

制度の移行に当たっては、県との調整を密にし、着実に対応を進めるとともに、被保険者に対しては、制度改革の趣旨を十分に周知してまいります。

保険税については、課税限度額を改定する一方、保険税軽減対象者の所得基準を拡大し、被保険者の負担軽減を図ります。

また、兵庫県国民健康保険運営方針と県から示される市町村標準保険料率を踏まえ、保険税の算定方式及び税率を改定します。改定により負担増となる被保険者には、適正な税負担について御理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

後期高齢者医療制度では、本年度、保険料が改定されます。被保険者の御理解が得られるよう、後期高齢者医療広域連合と連携しながら、周知、説明に努めてまいります。

行政評価では、現在実施している事務事業評価に加え、施策評価や外部評価など、より客観性や効率性を有する評価対象や評価方法等に

ついて検討を進めてまいります。

なお、今まで申し上げた以外の継続事業などについても、総合計画に示す8つの基本政策のもと、着実に取組を進めてまいります。

■おわりに

以上、本年度の主要な取組を申し上げましたが、その予算規模は、

一般会計 202億5,000万円

特別会計 107億9,835万円

企業会計 154億1,269万8千円

合計 464億6,104万8千円 であります。

厳しい地域経済の状況を踏まえつつも、施策の重要性、緊急性を十分考慮し、一般会計においては財政調整基金を13億9千万円取り崩したほか、国・県補助金や合併特例債等を活用して、積極的な予算編成を行いました。

市民生活の向上に向けた様々な施策を展開するに当たっては、常々申しております「現場・スピード・連携」をモットーに、職員が一丸となり、現場感覚を大事にしながら組織の枠を超えた連携を進め、必要に応じて外部との連携も図りつつ、スピード感を持って全力で事に当たることが大切であると考えております。

そして、所信表明でも申し上げましたように、本市で活動する人がいきいきと輝き、躍動感が感じられるまちを作り上げることで、西脇

をもっと元気にしていきたいと決意を新たにしているところです。

これからも、将来に希望を持ちながら、前向きにチャレンジを続けてまいりますので、市民の皆様には引き続き温かい御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位には、提出しております諸議案について、慎重に御審議の上、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。